第	号号		相;	続	人	代	表	者	指	定	届	出	書		
	光松町 巨	様								令和		年	月		日
	益城町長	7家			(届出	人)	₹								
				_	住	所									
					ふりが										
				_	氏	名 ——									
						売人との 人本人	の関係 . □		人から	う委任を	/受り	ナた者	(委任	E状が	必要)
	下記のとおり 出します。た	. ,													
	<u> </u>								届出	人と同じ		(生年月	月日)	昭和	•平成
相続	(名 称)												年	月	日
人代·	住所(居所)	Ŧ							届出	人と同じ		(連絡先	七電話	番号)	
表者	(所在地)														
	被相続人との続	柄 □配偶和	<b>T</b>	子	□孫	□ī	直系尊	属 [	コ 兄弟	<b>身姉妹</b>		その他	(		)
444	氏 名														
被相続	死亡時の 住所(居所)										]相	続人代	<b>大表者</b>	住所。	上同じ
統 人					*	相続人	代表者	と住所	が同じ	場合は、	上の[	コにチェ	ックを	入れてく	ださい。
	死亡年月日	令和		年	F	1	日								
	相続順位】	<ol> <li>配偶者</li> <li>子</li> <li>直系尊原</li> <li>兄弟姉姊</li> </ol>		• =	子が列	E亡の	となる 場合 D父母	は、そ	一の子	(被相)	- <i></i>	からり	見て孩	系)	

### 【 相続人代表者について 】

相続人代表者は、今後の納税義務を負い、また通知書等の受取人になっていただく方ですので、次のような範囲でお選びください。

- (1) 被相続人の死亡時の住所と同一の住所を有する相続人
- (2) 被相続人の事業を継承、継承すべき相続人
- (3) 被相続人の同一市町村に住所、居所、事務所または事業所を有する相続人
- (4) その他特別の理由により、被相続人の税金の納付について、便宜を有すると認められる相続人
- ※ なお、上記の範囲で代表者の方をお届けいただくことが困難な場合は、代表者となることができる相続人の方をお届けください。

第 묽

# 相続人代表者指定届出書

益城町長 様

令和 **3** 年 ○ 月 × 日

₹ 861-2241 (届出人)

益城町大字宮園702番地 住 所

※押印不要※

ふりがな ましき はなこ

益城 花子 氏 名

※相続人との関係

↓相続人以外が届出人の時は 「委任状」が必要です。

☑ 相続人本人 □ 相続人から委任を受けた者 (委任状が必要)

下記のとおり相続人代表者を指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により 届出します。なお、万一当該届出に係る紛争が生じたときは、相続人間で解決します。

相続人代表者	<u> </u>	☑ 届出人と同じ (生年月日) 昭和・平成									
	(名 称)	○○年 ○月 ×日									
	住所(居所)	□ 届出人と同じ (連絡先電話番号)									
	(所在地)	090-1234-5678									
[	被相続人との続柄	☑ 配偶者 □子 □孫 □直系尊属 □兄弟姉妹 □その他( )									
被相続人	氏 名	益城 太郎									
	死亡時の 住所(居所)	✓ 相続人代表者住所と同じ									
	上// (/日////	※相続人代表者と住所が同じ場合は、上の□にチェックを入れてください。									
	死亡年月日	令和 3 年 ○ 月 △ 日									
		L									

## 【 相続順位 】 ① 配偶者 ・・・ 常に相続人となる

- ② 子
- ・・・ 子が死亡の場合はその子(被相続人から見て孫)
- ③ 直系尊属 ・・・ 被相続人の父母
- ④ 兄弟姉妹

### 【 相続人代表者について 】

相続人代表者は、今後の納税義務を負い、また通知書等の受取人になっていただく方ですので、 次のような範囲でお選びください。

- (1) 被相続人の死亡時の住所と同一の住所を有する相続人
- (2) 被相続人の事業を継承、継承すべき相続人
- (3) 被相続人の同一市町村に住所、居所、事務所または事業所を有する相続人
- (4) その他特別の理由により、被相続人の税金の納付について、便宜を有すると認められる相続人
- ※ なお、上記の範囲で代表者の方をお届けいただくことが困難な場合は、代表者となることができる 相続人の方をお届けください。